

令和2年4月30日

各 位

上尾中央医療専門学校

新型コロナウイルス（COVID-19）の対応について【第8報】

本校における新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の対応について、以下のとおりとします。

I. 基本方針

県知事の要請を受け、本校の対応を下記のとおりとします。

- 1) 5月6日までとしていた**休校**期間を、**5月31日まで延長**します。
- 2) 休校中の授業は、遠隔授業を実施します。
- 3) 休校中も、学生の体調不良等は把握し、必要な指示を出します。

2. 遠隔授業について

- 1) 遠隔授業における通信量の問題に対して、授業動画や資料などデータの低量化に努めます。
- 2) 学生とのやり取りを促進するため、従来の遠隔授業システムに加え、オンラインで顔を見ながら学生と教員がやり取りできるような環境を整えます。
- 3) パソコン操作に関する演習を含む授業などの際に、パソコンを所持していない学生のために、情報処理室を貸し出す準備を整えます。
- 4) 遠隔授業の準備等のため、必要最小限の登校日を設けることがあります。
- 5) 学習の進行状況については、遠隔授業システムを活用し、質問を受けたり確認テストを実施したりすることで、理解度の確認や必要なフォローに努めます。

3. 教職員の勤務について

- 1) 教職員は勤務前に検温し、その結果を記録に残します。また、健康管理チェックシートを活用し毎日の健康状態を記録します。
- 2) 県知事の要請および学事課の指示をもとに、一部を在宅勤務に変更しています。

4. 臨床実習について

- 1) 休校の延長に伴い、5月から7月に予定されている臨床理学療法実習Ⅲおよび臨床作業療法実習Ⅲについては、感染リスクおよび医療介護現場の実情等を踏まえ、すべて学内での演習に切り替えます。
- 2) 8月に予定されている2年生の実習については、今後の状況を踏まえ別途検討します。

5. 就職関連の対応について

- 1) 4月から5月にかけて予定している就職試験の準備については、遠隔授業システムやメール・電話などにより、準備状況の確認および必要な支援を実施します。
- 2) 就職試験に必要な証明書関係の発行については、学校から本人へ郵送にて対応します。

6. 奨学金の対応について

- 1) 日本学生支援機構の奨学金等の手続きに必要な説明や書類のやり取りは、学生対象の説明会を実施します。
- 2) 手続きに関する支援は、支援時間や対応者を決めて、必要な支援が十分行えるよう体制を整えます。
- 3) 奨学金関係で必要な連絡は、連絡網システムを活用します。
- 4) 本校の奨学金及び学業優秀賞の規程に関しては、5月の登校日に説明します。
- 5) その他、学納金の相談については事務局を相談窓口とします。

7. 学生相談室

休校中も必要な相談ができるよう、換気できる部屋など環境を整えて開室できるよう準備します。

以上